

第 2 部

区の現状と課題

第1章 区の現況と推計

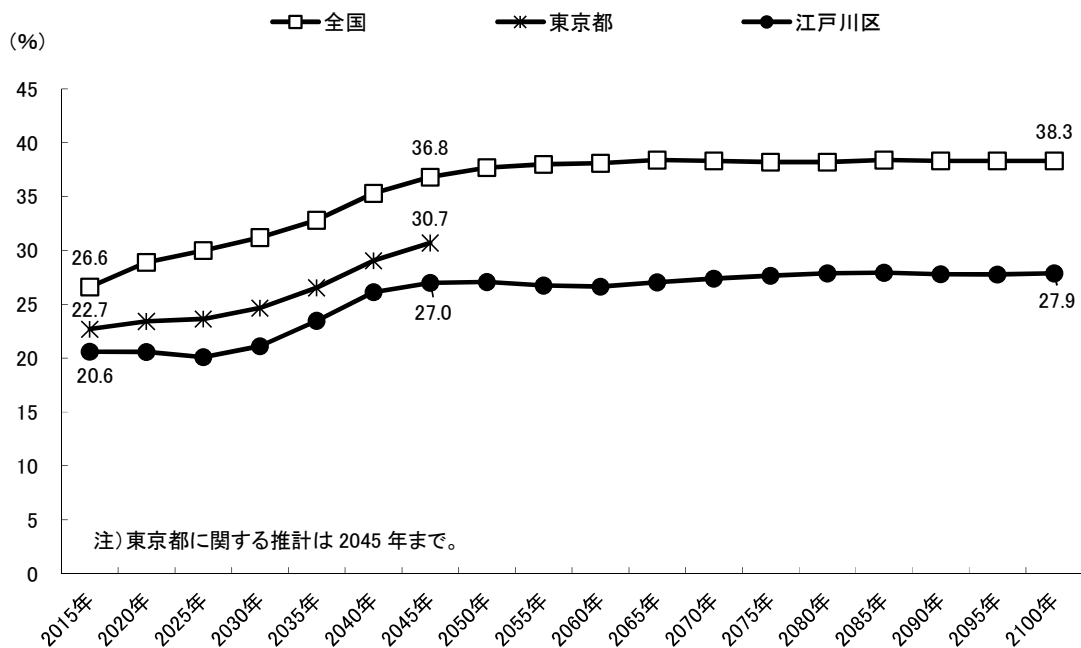
1 将来の人口構成

(1) 高齢化率の推移・推計

江戸川区の高齢化率は、ますます高まっていくと推計されています

- ・ 65歳以上の高齢者人口の割合は、約20%とおおむね横ばい傾向が続きますが、令和7年（2025年）頃から増加していく見込みです。
- ・ 全国や東京都の高齢化率ほど高まらないものの、2045年には27.0%まで上昇、その後も高齢化は続き、2100年には27.9%に達すると推計されています。

〔 全国、東京都及び江戸川区の高齢化率の比較 〕



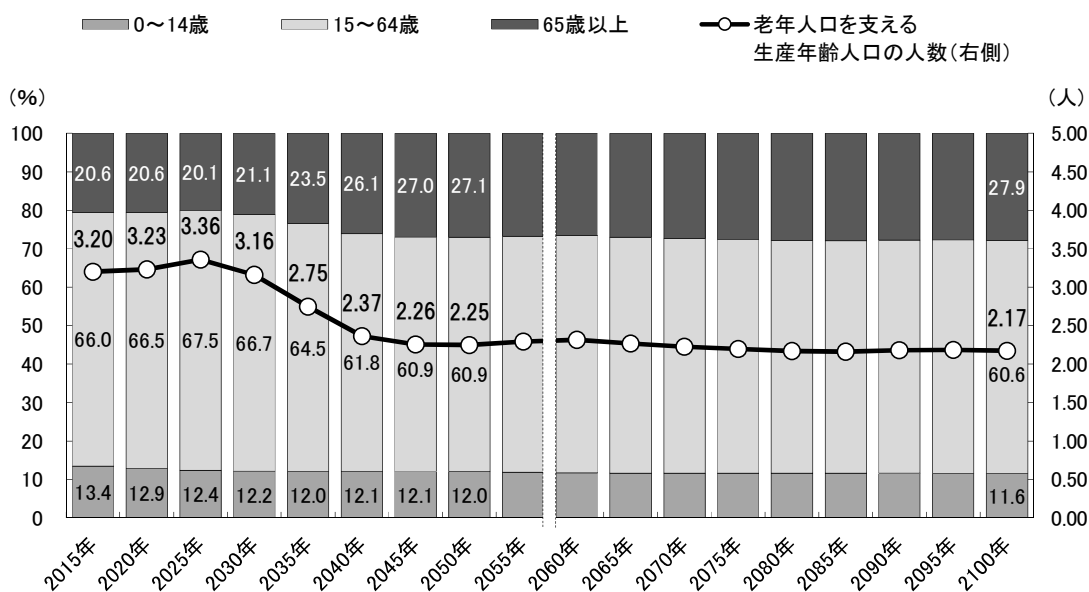
※全国の推計は、社人研「日本の将来推計人口（平成29年推計）詳細結果表」より作成
 ※東京都の推計は、社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」より作成
 ※江戸川区の推計は、「施策策定のための人口等基礎分析（中位推計値）」

(2) 年齢3区別の人口構成比の推移・推計

現役世代の減少により、社会経済活動の担い手の不足が大きな課題となります

- ・ 令和7年(2025年)以降、高齢化の進行に加え、現役世代(生産年齢人口15~64歳)の急減に人口構造の局面は変化していきます。
- ・ 高齢者一人に対する現役世代は、平成27年(2015年)の3.2人から、2045年以降は2.2人へと大きく落ち込むことから、現役世代の負担が大きくなります。
- ・ 現状の介護人材不足に加え、令和7年(2025年)を境に、担い手となる現役世代の減少が顕著となり、介護人材の確保が大きな課題となります。

〔江戸川区年齢3区別の将来人口構成比の推移〕



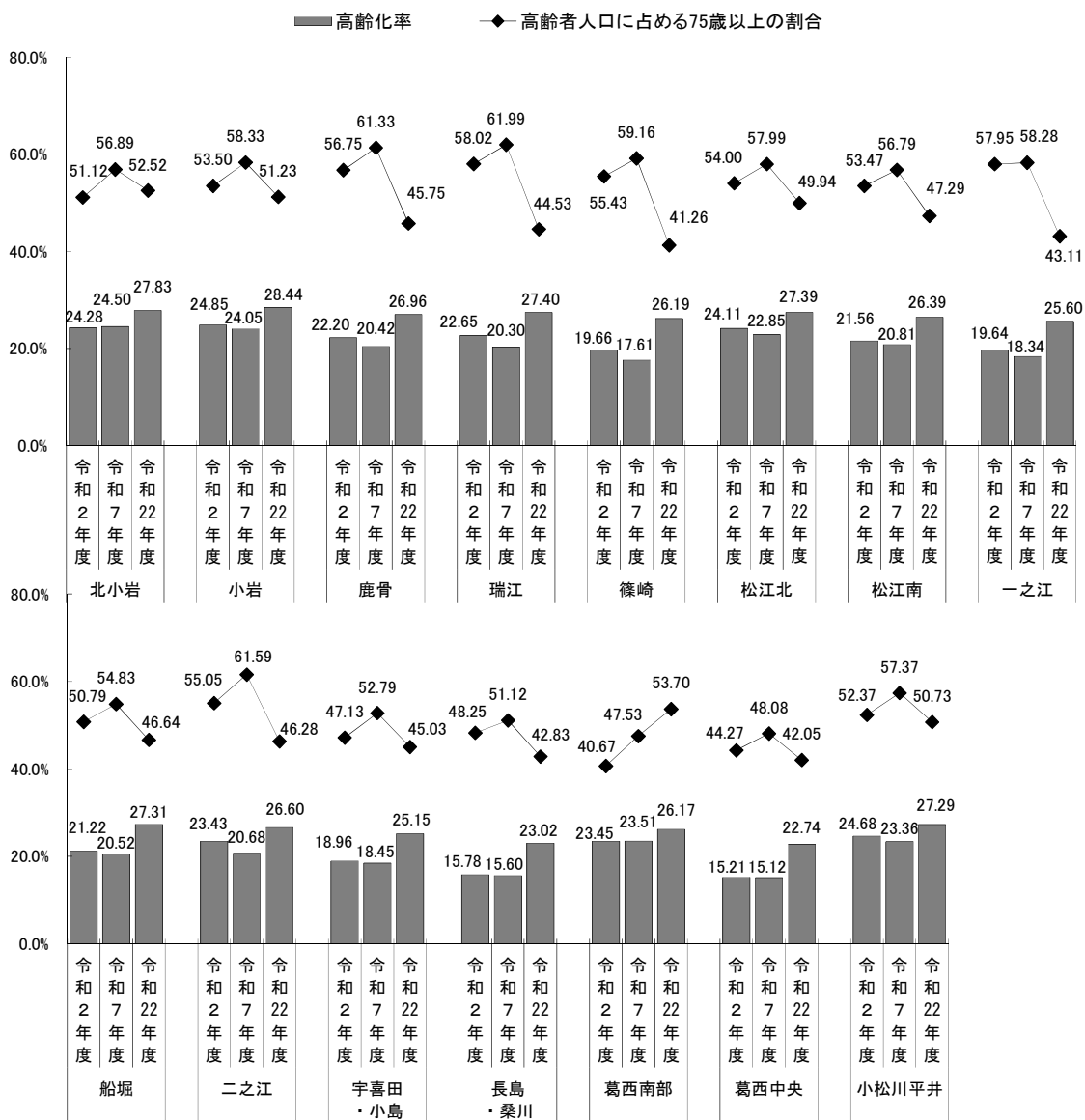
※江戸川区「施策策定のための人口等基礎分析(中位推計値)」

(3) 日常生活圏域別の高齢化率の推移・推計

高齢化率は、小岩・小松川平井・北小岩・松江北圏域で24%を超えています

- ・令和2年10月1日現在、高齢化率が高い地域は小岩、小松川平井、北小岩、松江北圏域で24%を超えています。一方、高齢者人口に占める75歳以上の方の割合は、瑞江、一之江圏域で約58%と高くなっています。
- ・令和7年度には、瑞江、二之江、鹿骨圏域で、75歳以上の高齢者の割合は6割を超える見込まれます。

〔 日常生活圏域別高齢化率(令和2年度・令和7年度・令和22年度) 〕
(2020年度) (2025年度) (2040年度)

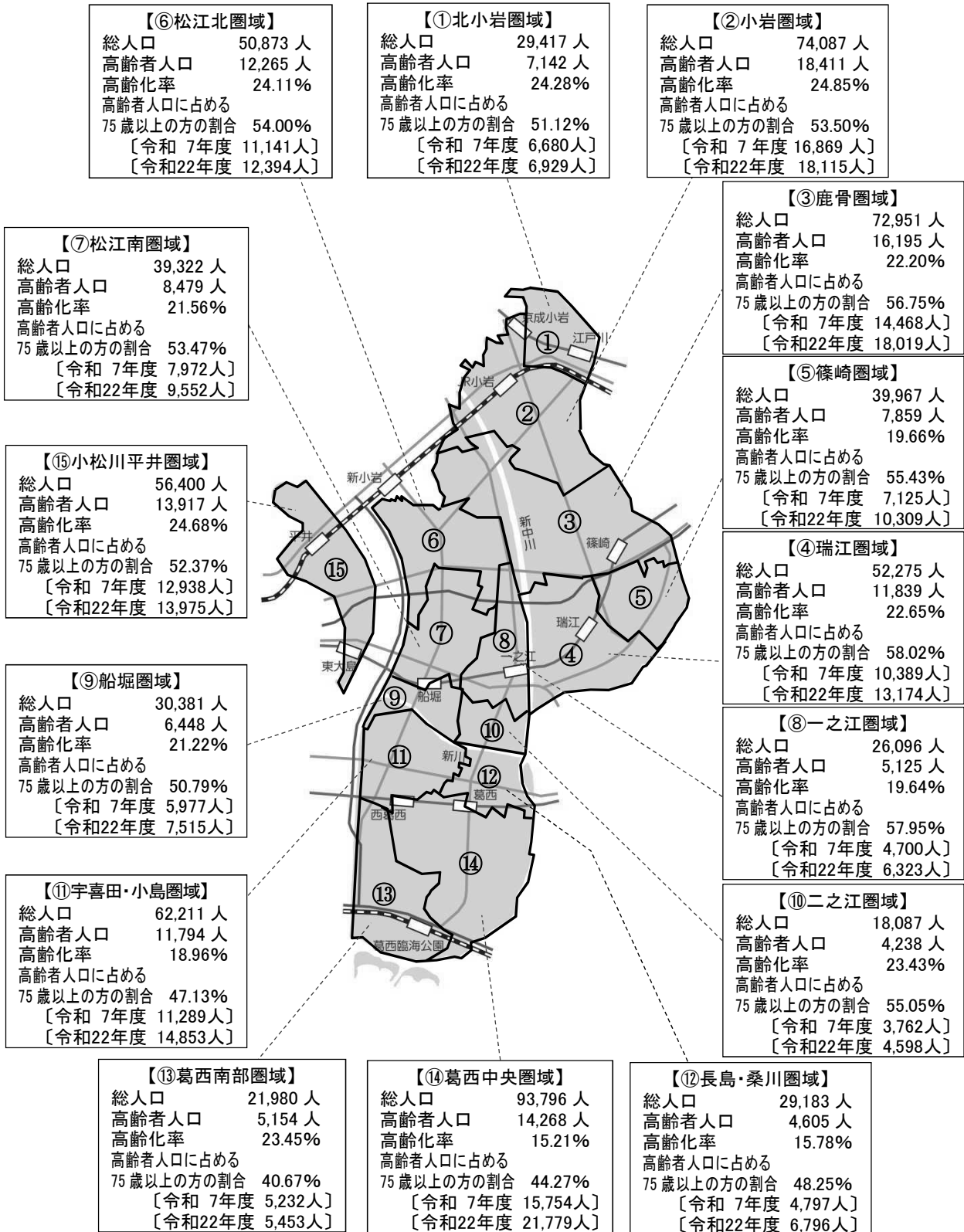


※図中の令和7年度は2025年度、令和22年度は2040年度を表す
 ※令和2年度は住民基本台帳（令和2年10月1日現在）による
 ※江戸川区「施策策定のための人口等基礎分析（中位推計値）」

■日常生活圏域とは・・・

・日常生活圏域とは、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるように地理的
 条件、人口、施設の整備状況等を勘案して設定を行うものです。

〔 15 の日常生活圏域と特性 〕



※総人口・高齢者人口及び高齢化率は、住民基本台帳（令和2年10月1日現在）による

江戸川区全体の高齢化率は、21.20%

※ □ 内は、令和7年度、令和22年度の推計高齢者人口

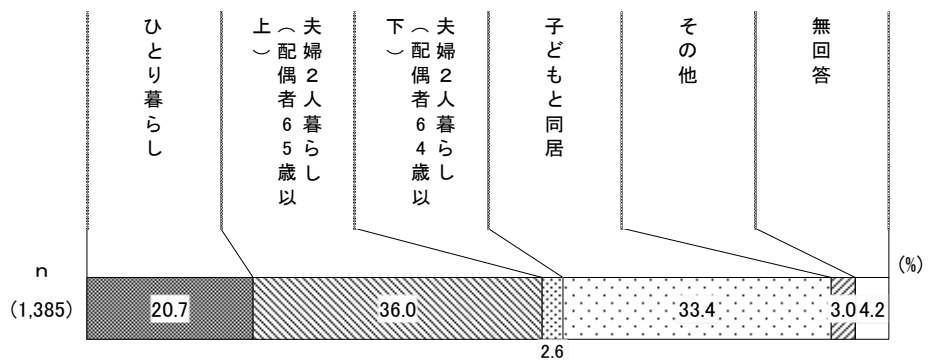
2 高齢者の世帯の状況

高齢者の過半数は、ひとり暮らし又は高齢夫婦2人暮らし世帯です

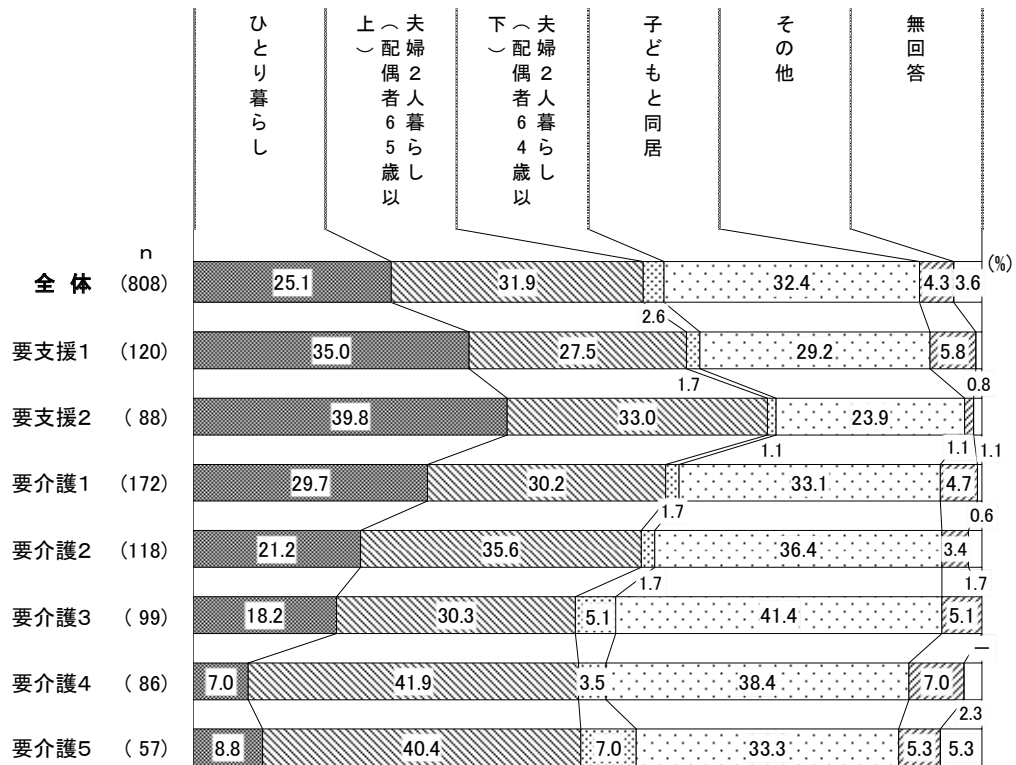
- ・ 要介護認定を受けていない一般高齢者の 56.7%、要支援・要介護認定を受けている在宅の高齢者の 57.0%が、ひとり暮らし又は高齢夫婦2人暮らし世帯です。
- ・ 要支援・要介護認定を受けている在宅の高齢者のうち、要支援1～2の人の3割台半ばから約4割はひとり暮らしです。高齢夫婦2人暮らし世帯を加えると要支援1で約6割、要支援2で約7割となります。

第2部

〔 要介護認定を受けていない高齢者の世帯状況 〕



〔 要支援・要介護認定を受けている在宅の高齢者の世帯状況 〕

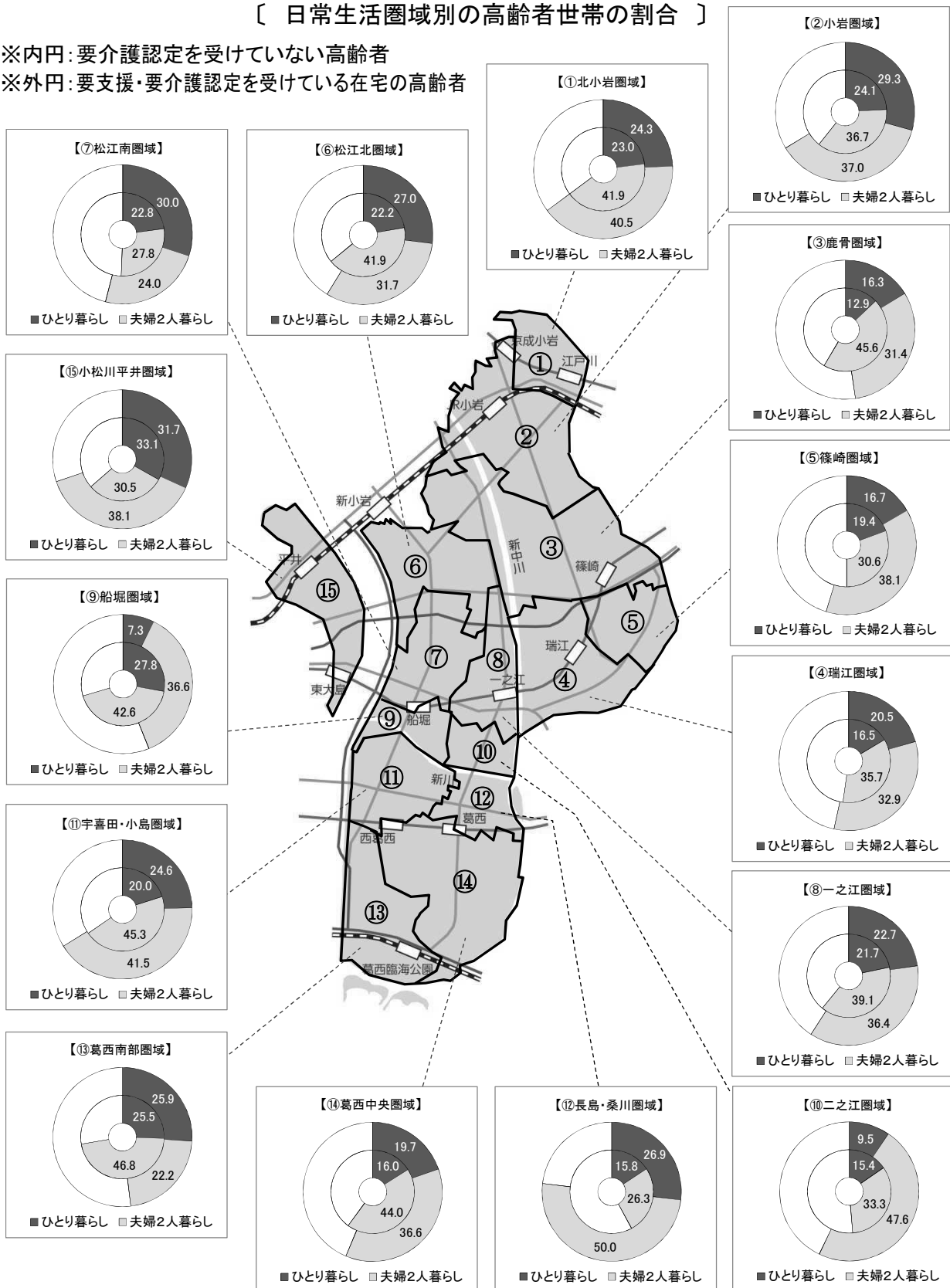


※「江戸川区熟年しあわせ計画及び介護保険事業計画改定のための基礎調査報告書」(令和2年5月)より

- ・日常生活圏域別にみると、要介護認定を受けていない高齢者のうち、ひとり暮らし又は高齢夫婦2人暮らし世帯の割合は、葛西南部圏域、船堀圏域、宇喜田・小島圏域の順に高くなっています。

〔 日常生活圏域別の高齢者世帯の割合 〕

※内円:要介護認定を受けていない高齢者
 ※外円:要支援・要介護認定を受けている在宅の高齢者

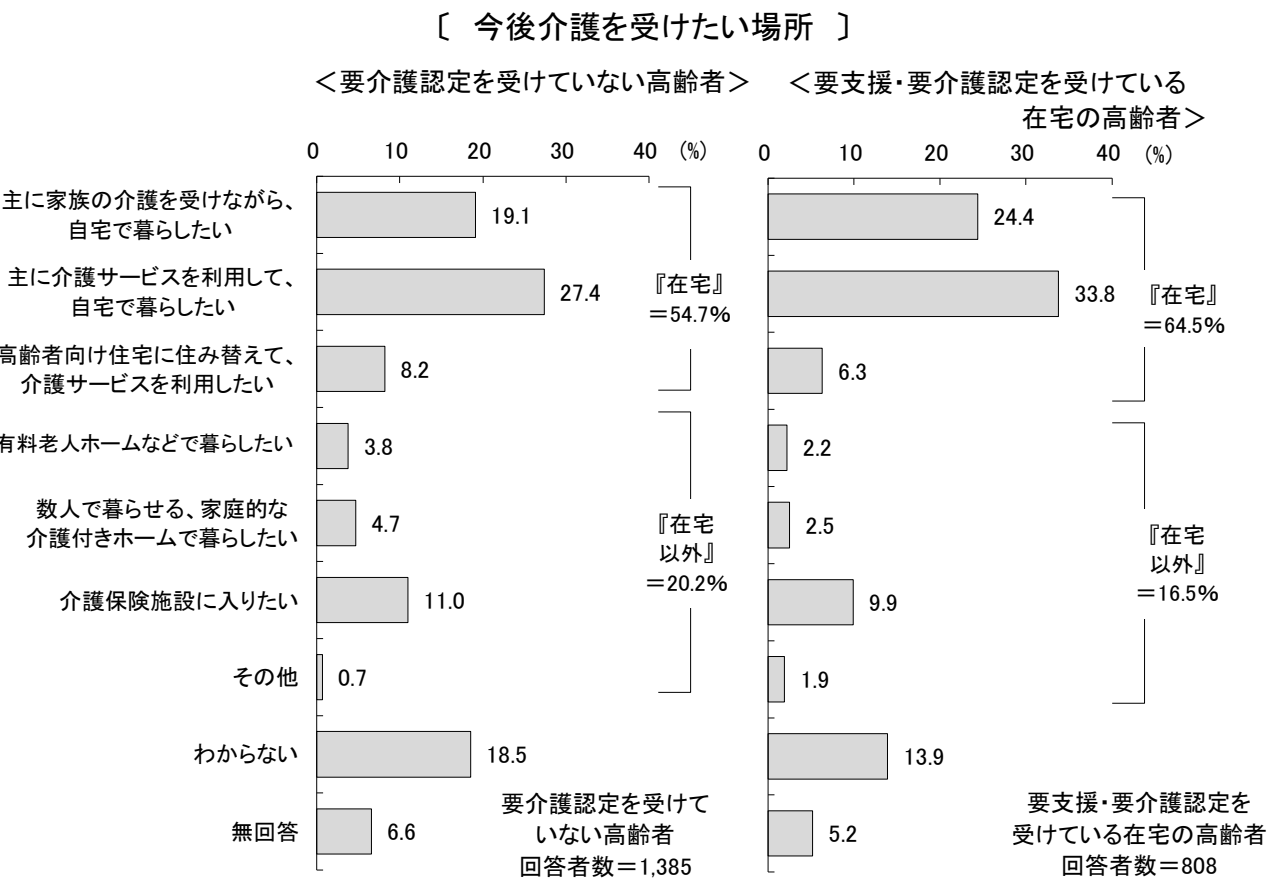
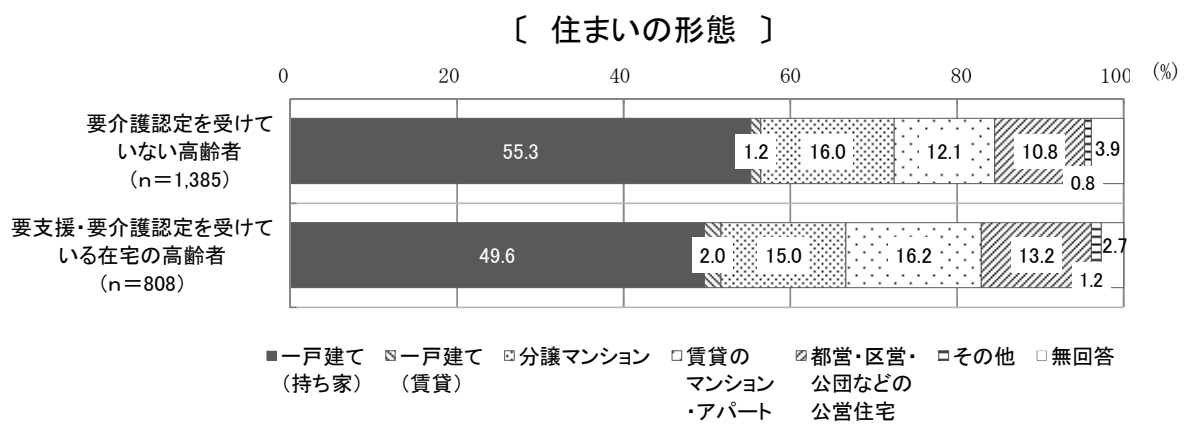


※「江戸川区熟年しあわせ計画及び介護保険事業計画改定のための基礎調査報告書」（令和2年5月）より

3 住まいの状況

約半数が持ち家の一戸建てに居住しています

- 要介護認定を受けていない高齢者の約 55%、要支援・要介護認定を受けている高齢者の約 50%が、持ち家の一戸建てに居住しています。
- 今後介護を受けたい場所としては、半数以上が在宅を希望しています。



※「江戸川区熟年しあわせ計画及び介護保険事業計画改定のための基礎調査報告書」(令和2年5月)より

4 介護保険被保険者及び要介護認定者の推移・推計

要介護認定者数及び要介護認定率が増加しています

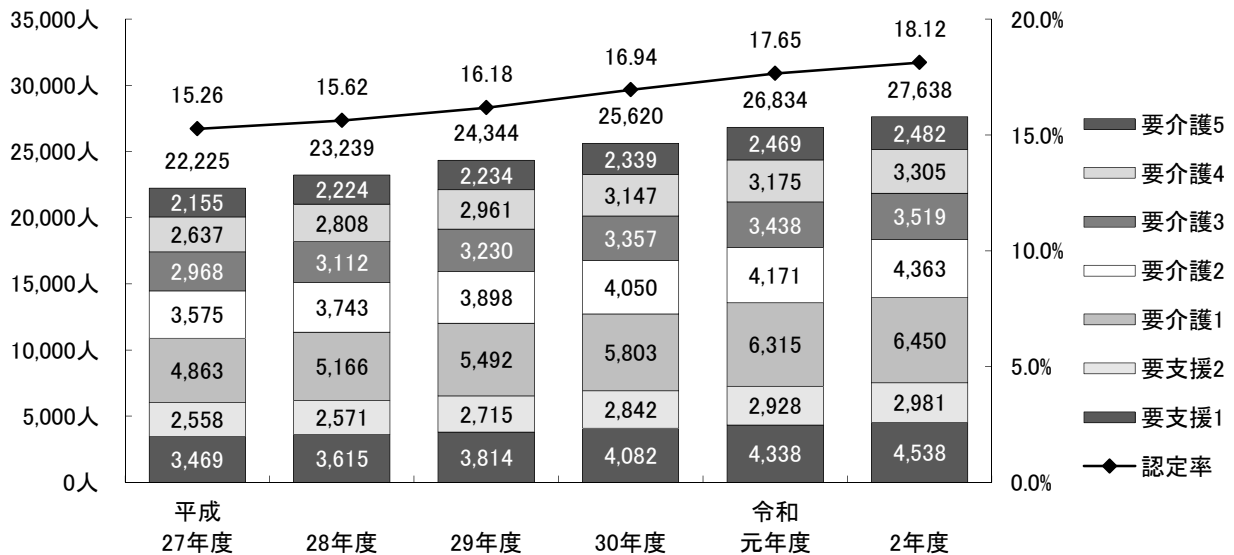
- ・ 65 歳以上の第 1 号被保険者数は、平成 30 年度の 147,259 人から令和 2 年度には 148,514 人に増加しています。
- ・ 要介護認定者数は、平成 30 年度に 25,000 人を超え、令和 2 年度には 27,638 人、要介護認定率は 18.12% に増加しています。
- ・ 要介護度別にみると、要支援 1 から要介護 2 までの軽度認定者は、全認定者数の 65% 以上を占めています。

〔 第 1 号被保険者数の推移 〕

	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
第 1 号被保険者数	147,259 人	148,119 人	148,514 人
65～74 歳	73,214 人	71,353 人	70,782 人
75 歳以上	74,045 人	76,766 人	77,732 人

※「介護保険事業状況報告」（各年度 9 月末現在）より

〔 要介護認定者数・要介護認定率の推移 〕



※「介護保険事業状況報告」（各年度 9 月末現在）より

※要介護認定率=65 歳以上の要介護認定者数÷第 1 号被保険者数

※要介護認定者数は、第 1 号被保険者と第 2 号被保険者の要介護認定者を合計したもの

令和5年度の要介護認定者数は30,078人、認定率は20.30%になると見込まれます

【推計】

- ・第1号被保険者数は、令和5年頃まで減少傾向が見込まれますが、その後は再び増加に転じ、令和22年度には174,790人になると推計されます。
- ・第8期計画期間中は第1号被保険者数が減少傾向にあります。後期高齢者数は増加するため、要介護認定者数はさらに増えることが予想されます。そのため、令和5年度には第1号被保険者における要介護認定率は20.30%まで上昇すると見込まれます。

〔第1号被保険者数の推計〕

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
第1号被保険者数	148,577人	148,178人	148,154人	148,282人	174,790人
65～74歳	70,724人	67,330人	64,475人	60,831人	93,672人
75歳以上	77,853人	80,848人	83,679人	87,451人	81,118人

※各年度9月末現在

※江戸川区「施策策定のための人口等基礎分析（中位推計値）」を基に算出

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和7年度 (2025年度)	令和22年度 (2040年度)
第1号要介護認定者数	27,838人	29,019人	30,078人	31,620人	33,117人
要支援1	4,512人	4,745人	4,954人	5,258人	5,206人
要支援2	3,067人	3,146人	3,207人	3,282人	3,623人
要介護1	6,526人	6,848人	7,134人	7,545人	7,981人
要介護2	4,278人	4,441人	4,586人	4,796人	4,936人
要介護3	3,591人	3,721人	3,836人	4,009人	4,263人
要介護4	3,442人	3,599人	3,742人	3,960人	4,308人
要介護5	2,422人	2,519人	2,619人	2,770人	2,800人
第1号要介護認定率	18.74%	19.58%	20.30%	21.32%	18.95%
第2号要介護認定者数	765人	803人	843人	929人	758人
要介護認定者数合計	28,603人	29,822人	30,921人	32,549人	33,875人

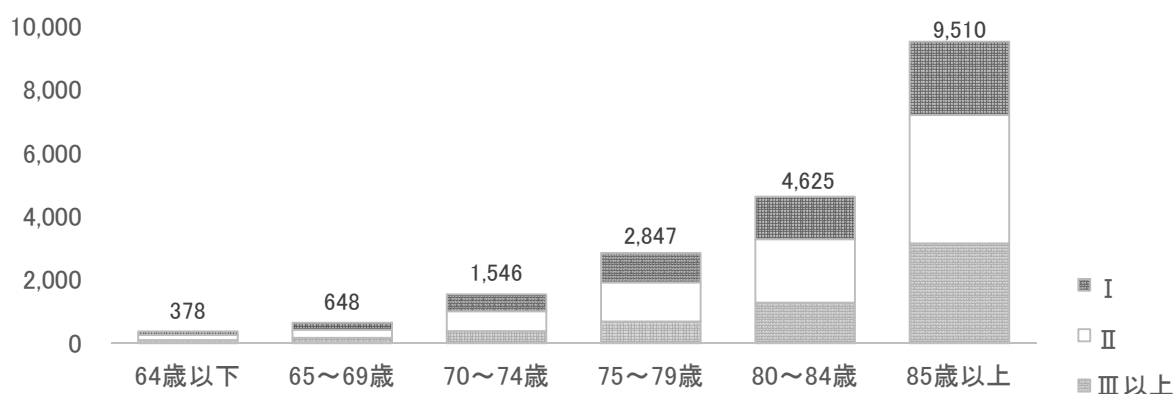
※各年度9月末現在

5 認知症の方（疑い含む）の状況

要介護認定を受けている方のうち、約7割の方は、認知症です

- ・ 要介護認定を受けている方の認知症の状況をみると、加齢とともにその数は上昇していきます。65歳～69歳の方の648人に対し、85歳以上では、1万人近くの方が認知症を有しており、全体では、約2万人が認知症を有しています。この数は高齢化に伴って、今後も増える見込みです。
- ・ すべての年代で、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが見られる日常生活自立度Ⅱの方が最も多くなっていますが、Ⅱの症状に加え、介護を必要とする日常生活自立度Ⅲ以上の方は5,790人となっています。

〔 要介護認定を受けている方の認知症の状況 〕



	64歳以下	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	合計
Ⅰ	114人	218人	529人	928人	1,339人	2,314人	5,442人
Ⅱ	158人	259人	625人	1,231人	2,001人	4,048人	8,322人
Ⅲ以上	106人	171人	392人	688人	1,285人	3,148人	5,790人
合計	378人	648人	1,546人	2,847人	4,625人	9,510人	19,554人

※要介護認定情報（令和2年9月末現在）より

※日常生活自立度の区分が、Ⅰ～Ⅴに該当しない自立又は不明の方を除く

〔 認知症高齢者の日常生活自立度判定基準 〕

ランク	判定基準
Ⅰ	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している
Ⅱ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、だれかが注意していれば自立できる
Ⅲ	ランクⅡの症状が見られ、介護を必要とする（徘徊、失禁などが見られる）
Ⅳ	ランクⅡの症状が頻繁に見られ、常に介護を必要とする
Ⅴ	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする

6 新型コロナウイルス感染症について

緊急事態宣言の発令後、介護サービスの利用控えや熟年者の通いの場の休止、外出の自粛など様々な影響が生じました

【現状】

- ・全世界で流行する新型コロナウイルス感染症は、国内でも新規感染者数が高止まりするなど、いまだに収束の目途が立たない状況にあります。
- ・熟年者は、新型コロナウイルスに感染すると重症化することが多く、区内の介護事業所などでも感染例が報告されました。
- ・緊急事態宣言の発令後、通所系サービスを中心に介護サービスの利用控えが見られたほか、熟年者の通いの場や様々な地域活動は休止を余儀なくされました。
- ・感染防止のための外出自粛の長期化は、熟年者の孤立化や認知機能、運動機能の低下を招くおそれがあります。
- ・なごみの家では、地域に暮らす熟年者の生活や健康上の困りごとを確認するため、「緊急困りごと調査」を実施し、コロナ禍における熟年者の不安な想いを受け止め、適切な支援につなげてきました。
- ・区内の介護事業所に対し、新型コロナウイルス感染症対策連携会議の実施、マスクや手袋など衛生用品の配布、介護事業所の従事者を対象とした巡回PCR検査の実施など、事業継続のための支援を行ってきました。

【課題】

- ・感染防止のため、対面での交流が制限される中、「コロナウイルスとの共存・共生」が求められています。
- ・こうした状況においても、熟年者が健康で生きがいを持った生活を継続できるよう、三密の回避、こまめな手洗いなどの新しい生活様式を取り入れた社会参加の場や通いの場、見守り活動など地域住民の支え合い活動の継続が課題となっています。
- ・今後も、日々変化する状況に対応し、必要とする人に安定した介護サービスが供給されるよう、国や都、関係機関と連携し、適切な対策を講じていきます。

第2章 介護保険サービス等の現状と課題

1 介護保険サービス利用者

居宅サービス利用者数が大きく増加しています

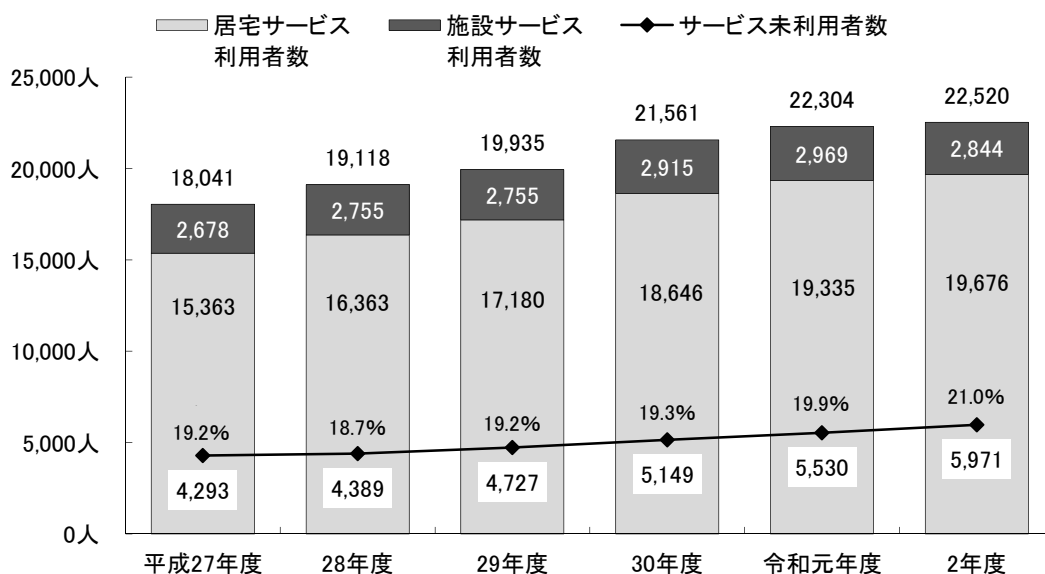
【現状】

- ・介護保険サービス利用者数は、年々増加傾向にあります。主に増えているのは居宅サービス利用者数で、令和2年度は、平成29年度時点の1.15倍、施設サービス利用者数は1.03倍となっています。
- ・居宅サービスも施設サービスも利用していないサービス未利用者数の割合は2割前後とほぼ横ばいで推移しており、令和2年度現在は21.0%となっています。
- ・要介護度別にみると、サービス未利用者の割合は軽度認定者において高くなっています。

【課題】

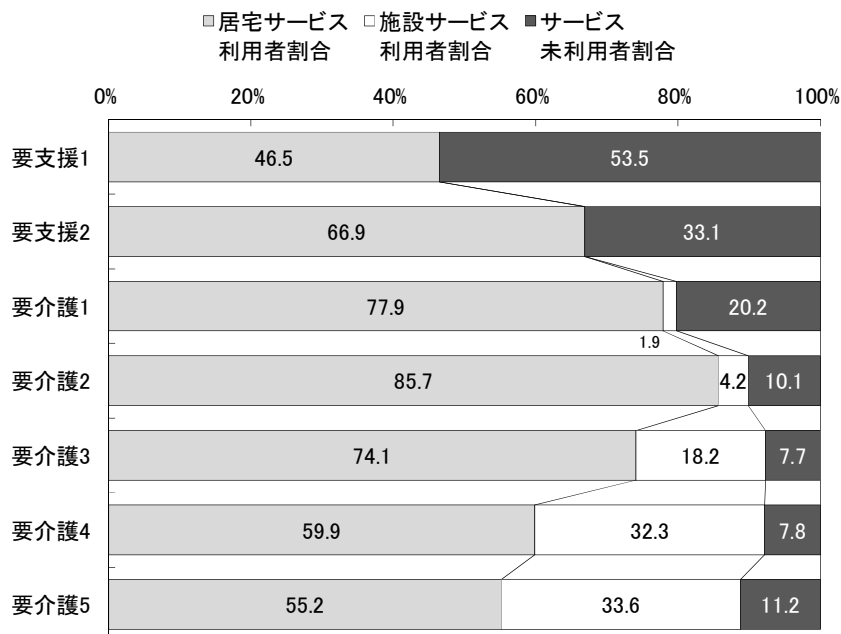
- ・要介護認定者数の増加に伴い、今後もサービス利用者数の増加が見込まれます。サービス提供量の充実に向けて、今後も介護サービス基盤を強化していく必要があります。
- ・要支援1～2についてはサービス未利用者の割合が高くなっていますが、多くは「介護予防・日常生活支援総合事業」の利用者と考えられます。今後も適切なケアマネジメントのもとに、予防給付や総合事業の利用につなげることを基本とする一方、その方の状況に応じてインフォーマルサービスの利用や一般介護予防事業の充実ににより、選択肢を増やすことも必要です。これにより重度化予防を推進していく必要があります。

〔 介護保険サービス利用者数の推移 〕



※「東京都国保連介護給付実績分析システム」(各年度10月審査分)より
 ※居宅サービスには、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護以外の地域密着型サービスを含んでいる
 ※サービス未利用者数=(要介護認定者数+事業対象者数)-サービス利用者数

〔 要介護度別介護保険サービスの利用状況 〕



※「東京都国保連介護給付実績分析システム」(令和2年10月審査分)より

2 居宅サービス

(1) サービス別利用者数・利用割合

介護給付の居宅サービスは、福祉用具貸与や居宅療養管理指導の利用者数が多くなっています

【現状】

- ・要介護 1～5の方が利用する介護給付では、福祉用具貸与、居宅療養管理指導、訪問介護、通所介護の利用者数が多くなっています。
- ・推移をみると、特に訪問看護、居宅療養管理指導が大きく増加しています。
- ・要支援 1～2の方が利用する予防給付では、平成 30 年度から令和 2 年度にかけて標準的居宅サービス利用者が増加しています。

【課題】

- ・令和 2 年度にショートステイ（短期入所生活介護）や訪問リハビリテーションのサービス利用者が減少していますが、新型コロナウイルス感染症が影響した可能性も考えられます。そのため、減少は一時的なものであり、需要そのものは減少していないと捉えています。引き続き、訪問介護やショートステイ等の在宅介護を支えるサービスの充実を図っていくことが重要です。
- ・予防給付も含めて、需要の増加に対応するため、訪問看護等の医療系サービスの充実を図るとともに、医療と介護の連携をより推進し、在宅療養を支える環境整備を進めていく必要があります。

〔 サービス別居宅サービス利用者数の推移(介護給付) 〕

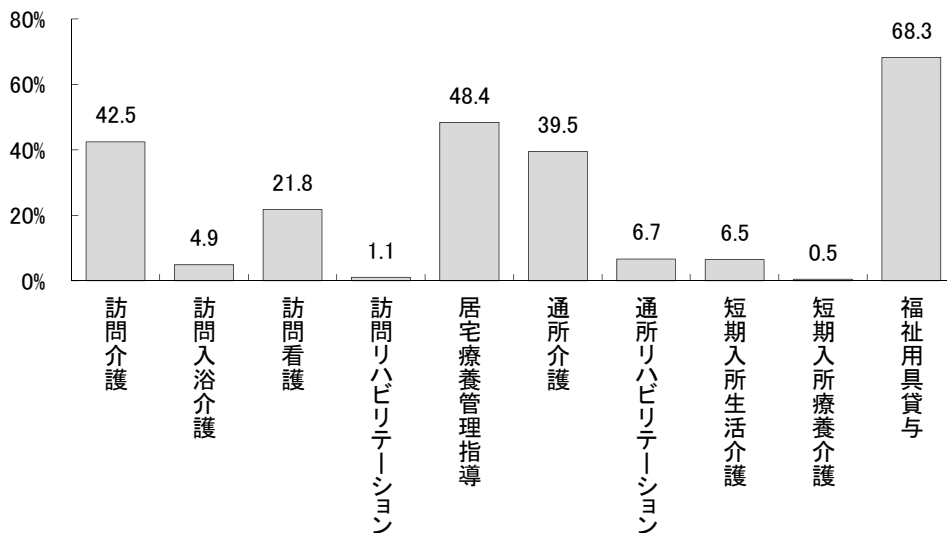
介護給付	利用者数			増加率 (平成30→ 令和2年度)	標準的居宅サービス利用者 における利用割合		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度
標準的居宅サービス利用者	11,307人	11,841人	12,189人	7.8%	-	-	-
訪問介護	4,911人	5,050人	5,183人	5.5%	43.4%	42.6%	42.5%
訪問入浴介護	546人	554人	600人	9.9%	4.8%	4.7%	4.9%
訪問看護	2,073人	2,387人	2,654人	28.0%	18.3%	20.2%	21.8%
訪問リハビリテーション	177人	180人	140人	-20.9%	1.6%	1.5%	1.1%
居宅療養管理指導	4,922人	5,374人	5,904人	20.0%	43.5%	45.4%	48.4%
通所介護	4,680人	4,944人	4,813人	2.8%	41.4%	41.8%	39.5%
通所リハビリテーション	963人	995人	811人	-15.8%	8.5%	8.4%	6.7%
短期入所生活介護	1,030人	1,048人	795人	-22.8%	9.1%	8.9%	6.5%
短期入所療養介護	104人	109人	61人	-41.4%	0.9%	0.9%	0.5%
福祉用具貸与	7,436人	7,894人	8,324人	11.9%	65.8%	66.7%	68.3%

※「東京都国保連介護給付実績分析システム」(平成30・令和元年度は年度平均実績、令和2年度は4~11月審査分平均実績)より

※標準的居宅サービス利用者とは、在宅介護サービス(居宅サービス・地域密着型サービスのうち、グループホーム等居住系のサービスを除く。)のうち、いずれか1種類以上のサービスを利用している人

※標準的居宅サービス利用者における利用割合=各サービス利用者数÷標準的居宅サービス利用者数

〔 標準的居宅サービス利用者における利用割合(介護給付) 〕



※「東京都国保連介護給付実績分析システム」(令和2年4~11月審査分平均実績)より

〔 サービス別居宅サービス利用者数の推移(予防給付) 〕

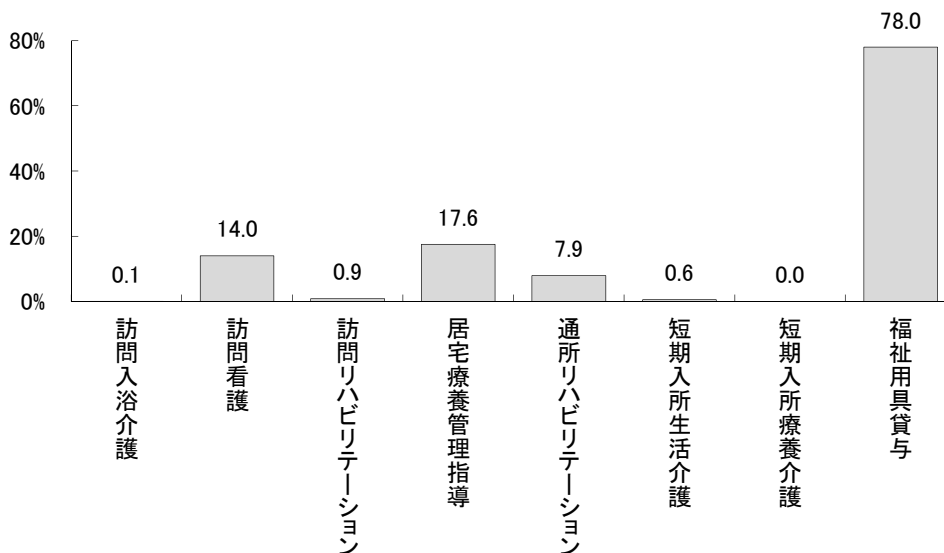
予防給付	利用者数			増加率 (平成30→ 令和2年度)	標準的居宅サービス利用者 における利用割合		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度
標準的居宅サービス利用者	1,677人	1,807人	1,870人	11.5%	-	-	-
訪問入浴介護	2人	2人	2人	0%	0.1%	0.1%	0.1%
訪問看護	203人	246人	261人	28.6%	12.1%	13.6%	14.0%
訪問リハビリテーション	11人	15人	16人	45.5%	0.7%	0.8%	0.9%
居宅療養管理指導	285人	310人	329人	15.4%	17.0%	17.2%	17.6%
通所リハビリテーション	135人	164人	147人	8.9%	8.1%	9.1%	7.9%
短期入所生活介護	19人	21人	12人	-36.8%	1.1%	1.2%	0.6%
短期入所療養介護	0人	1人	0人	0%	0.0%	0.1%	0.0%
福祉用具貸与	1,307人	1,402人	1,459人	11.6%	77.9%	77.6%	78.0%

※「東京都国保連介護給付実績分析システム」(平成30・令和元年度は年度平均実績、令和2年度は4～11月審査分平均実績)より

※標準的居宅サービス利用者とは、在宅介護サービス(居住サービス・地域密着型サービスのうち、グループホーム等居住系のサービスを除く。)のうち、いずれか1種類以上のサービスを利用している人

※標準的居宅サービス利用者における利用割合=各サービス利用者数÷標準的居宅サービス利用者数

〔 標準的居宅サービス利用者における利用割合(予防給付) 〕



※「東京都国保連介護給付実績分析システム」(令和2年4～11月審査分平均実績)より

(2) 居宅サービス支給限度基準額に対する利用割合

居宅サービス支給限度基準額に対する利用割合は、5割台となっています

【現状】

- ・令和2年度の支給限度基準額に対する利用割合は、利用者全体では52.3%と全国平均の51.6%を若干上回っており、近年はおおむね横ばいで推移しています。
- ・要介護度別にみると、要支援2の24.1%から介護度が高くなるほど高くなり、要介護5では71.0%となっています。

【課題】

- ・現在のサービスの利用量が利用者にとって必要十分かを点検しながら、引き続き居宅サービス支給限度基準額に対する利用割合の動向に留意していく必要があります。

〔居宅サービスの支給限度基準額に対する利用割合〕

		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	全体
平成30年度		34.8%	25.9%	42.5%	54.2%	60.3%	63.9%	69.2%	52.1%
令和元年度		34.2%	25.2%	42.5%	54.8%	59.7%	65.2%	70.1%	52.1%
令和2年度		32.9%	24.1%	42.4%	54.0%	59.6%	64.8%	71.0%	52.3%
令和2年度	全国	36.6%	26.1%	45.6%	54.0%	59.5%	63.4%	67.2%	51.6%

※江戸川区：「東京都国保連介護給付実績分析システム」（平成30・令和元年度は年度平均実績、令和2年度は4～11月審査分平均実績）より

※全国：「介護給付費実態調査月報」（令和2年11月審査分）より

※居宅サービスの支給限度基準額に対する利用割合＝事業対象者及び各要支援・要介護度の平均給付単位数÷事業対象者及び各要支援・要介護度の支給限度基準単位数

3 居住系サービス

介護付有料老人ホーム等の利用者数が伸びています

【 現 状 】

- ・区内の特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム等）は、第7期計画期間中に7か所増加し、令和2年10月現在、計43か所となっています。
- ・令和2年度の1か月あたり平均利用者数は、平成29年度と比較して282人増の1,769人となっています。
- ・有料老人ホームに対しては、良好な居住環境の確保を目的に制定した「江戸川区有料老人ホーム設置指導要綱」に基づき、有料老人ホームの適正な整備と運営の確保に努めています。

【 課 題 】

- ・熟年者が住み慣れた地域で必要なサービスを受けながら暮らし続けられるよう、引き続きサービス付き高齢者向け住宅などの多様な住まいや有料老人ホームの適正な量と質の確保に努めていく必要があります。

〔 居住系サービスの整備及び利用者数 〕

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減 (平成29→ 令和2年度)
特定施設入居者 生活介護	区内施設数	36か所	41か所	42か所	43か所	+7か所
	利用者数(1か月あたり)	1,487人	1,588人	1,697人	1,769人	+282人

※区内施設数は、各年度3月末現在（令和2年度は10月1日現在）

※利用者数は、「東京都国保連介護給付実績分析システム」（平成29～令和元年度は年度平均実績、令和2年度は4～11月審査分平均実績）より

※利用者数は介護給付・予防給付の合計で、区外施設利用者を含む

4 地域密着型サービス

認知症高齢者グループホームと小規模多機能型居宅介護の利用者数が伸びています

【現状】

- 令和2年度の1か月あたり平均利用者数を平成29年度と比較すると、認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）は58人増の674人、小規模多機能型居宅介護は25人増の269人などとなっており、サービス利用が伸びています。

【課題】

- 日常生活圏域ごとの高齢者人口を踏まえ、ある程度均等な整備がなされるよう誘導していくことが課題となります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、利用状況に変化がみられるサービスがありますが、ひとり暮らしや夫婦のみ世帯、重度の要介護者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、「認知症対応型共同生活介護」や住み慣れた地域での生活の継続を支援するために包括的なサービスを提供する「小規模多機能型居宅介護」、「看護小規模多機能型居宅介護」などの整備をさらに促進していく必要があります。
- 高齢化の進展に伴って、医療ニーズのある要介護者が増加していくと予測されることから、特に「看護小規模多機能型居宅介護」や「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の整備をしていく必要があります。

〔 地域密着型サービスの整備及び利用者数 〕

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減 (平成29→ 令和2年度)
定期巡回・随時 対応型訪問介護 看護	区内施設数	2か所	2か所	2か所	1か所	-1か所
	利用者数(1か月あたり)	30人	38人	46人	46人	+16人
夜間対応型 訪問介護	区内施設数	1か所	1か所	1か所	1か所	0か所
	利用者数(1か月あたり)	87人	95人	61人	52人	-35人
地域密着型 通所介護	区内施設数	92か所	84か所	76か所	74か所	-18か所
	利用者数(1か月あたり)	2,225人	2,215人	2,200人	1,912人	-313人
認知症対応型 通所介護	区内施設数	16か所	16か所	15か所	15か所	-1か所
	利用者数(1か月あたり)	288人	287人	283人	252人	-36人
小規模多機能型 居宅介護	区内施設数	13か所	13か所	13か所	13か所	0か所
	利用者数(1か月あたり)	244人	258人	277人	269人	+25人
認知症対応型 共同生活介護	区内施設数	37か所	38か所	39か所	39か所	+2か所
	利用者数(1か月あたり)	616人	637人	663人	674人	+58人
地域密着型特定 施設入居者生活 介護	区内施設数	1か所	1か所	1か所	1か所	0か所
	利用者数(1か月あたり)	17人	16人	18人	17人	0人
地域密着型介護 老人福祉施設 入所者生活介護	区内施設数	2か所	2か所	2か所	2か所	0か所
	利用者数(1か月あたり)	49人	50人	49人	48人	-1人
看護小規模多機 能型居宅介護 (複合型サービス)	区内施設数	1か所	1か所	1か所	1か所	0か所
	利用者数(1か月あたり)	17人	21人	20人	19人	+2人

※区内施設数は、各年度3月末現在（令和2年度は10月1日現在）

※利用者数は、「東京都国保連介護給付実績分析システム」（平成29～令和元年度は年度平均実績（ただし、看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）のみ平成29年度は3月審査分）、令和2年度は4～11月審査分平均実績）より

※利用者数は介護給付・予防給付の合計で、区外施設利用者を含む

〔 地域密着型サービス整備状況 〕

日常生活圏域		訪問介護 定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	訪問介護 夜間対応型	地域密着型 通所介護	認知症対応型 通所介護	小規模多機能型 居宅介護	認知症対応型 共同生活介護	地域密着型 特定施設 入居者生活介護	地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	看護小規模多機能型 居宅介護
全 区	施設数(か所)	1	1	74	15	13	39	1	2	1
	定員(人)	-	-	915	204	357	699	18	49	29
①北小岩	施設数(か所)	1	0	7	1	1	1	0	0	0
	定員(人)	-	/	96	12	25	18	/	/	/
②小岩	施設数(か所)	0	0	11	0	0	5	0	0	1
	定員(人)	/	/	127	/	/	81	/	/	29
③鹿骨	施設数(か所)	0	0	13	3	2	7	0	1	0
	定員(人)	/	/	156	38	54	124	/	20	/
④瑞江	施設数(か所)	0	0	6	3	1	3	0	0	0
	定員(人)	/	/	84	60	25	54	/	/	/
⑤篠崎	施設数(か所)	0	0	5	0	1	3	1	0	0
	定員(人)	/	/	58	/	29	63	18	/	/
⑥松江北	施設数(か所)	[1]サテライト	0	7	1	2	3	0	0	0
	定員(人)	-	/	78	10	50	54	/	/	/
⑦松江南	施設数(か所)	0	1	6	1	1	2	0	1	0
	定員(人)	/	-	70	12	29	45	/	29	/
⑧一之江	施設数(か所)	0	0	3	0	0	1	0	0	0
	定員(人)	/	/	38	/	/	9	/	/	/
⑨船堀	施設数(か所)	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	定員(人)	/	/	/	/	29	/	/	/	/
⑩二之江	施設数(か所)	0	0	1	0	1	1	0	0	0
	定員(人)	/	/	7	/	29	17	/	/	/
⑪宇喜田・ 小島	施設数(か所)	0	0	1	1	0	2	0	0	0
	定員(人)	/	/	18	12	/	36	/	/	/
⑫長島・ 桑川	施設数(か所)	0	0	1	0	0	2	0	0	0
	定員(人)	/	/	10	/	/	36	/	/	/
⑬葛西南部	施設数(か所)	0	0	0	1	1	1	0	0	0
	定員(人)	/	/	/	12	29	18	/	/	/
⑭葛西中央	施設数(か所)	0	0	11	2	1	5	0	0	0
	定員(人)	/	/	149	24	29	90	/	/	/
⑮小松川 平井	施設数(か所)	0	0	2	2	1	3	0	0	0
	定員(人)	/	/	24	24	29	54	/	/	/

※施設数及び定員は、令和2年10月1日現在

5 施設サービス

施設整備に伴い、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の利用者が増えています

【現状】

- ・第7期計画期間中は、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）1か所140床が整備され、施設サービス利用者数は増加傾向となっています。
- ・令和2年度の1か月あたり平均利用者数の内訳をみると、平成29年度と比較して、介護老人福祉施設利用者数は150人、介護医療院利用者数は93人増加した一方、介護老人保健施設利用者数は86人減少しています。
- ・令和元年度に区内全ての介護療養型医療施設2か所126床が介護医療院に転換しました。
- ・令和2年10月1日現在、900人強の方が介護老人福祉施設への入所を希望している状況であり、そのうち約6割は要介護4または要介護5の要介護者となっています。

【課題】

- ・施設サービスについては、居宅における介護・医療・生活支援サービスや、高齢者向けの住まいの充実を重視した上で、施設利用希望者の世帯状況や認知症の状況等を踏まえ、計画的な整備を進めていく必要があります。
- ・今後、介護老人福祉施設は、在宅での生活が困難な中・重度の要介護者を支える施設として、介護老人保健施設は、在宅復帰や在宅療養を支援する施設としての機能を充実・強化していく必要があります。
- ・日常的な医学管理や看取り等の機能と、生活施設としての機能等を兼ね備えた介護医療院については、適切な運営を支援していきます。

〔 施設サービスの整備及び利用者数 〕

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減 (平成29→ 令和2年度)
介護老人福祉 施設	区内施設数	17か所	18か所	18か所	18か所	+1か所
	利用者数(1か月あたり)	1,555人	1,692人	1,745人	1,705人	+150人
介護老人保健 施設	区内施設数	11か所	11か所	11か所	11か所	0か所
	利用者数(1か月あたり)	1,089人	1,081人	1,058人	1,003人	-86人
介護療養型 医療施設	区内施設数	2か所	2か所	0か所	0か所	-2か所
	利用者数(1か月あたり)	136人	115人	44人	10人	-126人
介護医療院	区内施設数	0か所	0か所	2か所	2か所	+2か所
	利用者数(1か月あたり)	0人	2人	61人	93人	+93人
合計	区内施設数	30か所	31か所	31か所	31か所	+1か所
	利用者数(1か月あたり)	2,780人	2,890人	2,908人	2,811人	+31人
	要介護4～5の割合	61.6%	63.0%	65.1%	66.4%	+4.8%

※区内施設数は、各年度3月末現在（令和2年は10月1日現在）

※利用者数は、「東京都国保連介護給付実績分析システム」（平成29～令和元年度は年度平均実績、令和2年度は4～11月利用分平均実績）より

※利用者数は介護給付・予防給付の合計で、区外施設利用者を含む

〔 第7期計画期間中の介護保険施設の整備支援 〕

施設の種類	名称	開設の時期	定員
介護老人福祉施設	春江さくらの杜	平成30年4月	140
介護医療院(転換)	介護医療院 松寿会病院	平成31年4月	90
介護医療院(転換)	一盛病院介護医療院	令和元年12月	36

